



戸別収集実施に関するアンケート調査

ごみの排出に伴う様々な負担の軽減や、超高齢社会における継続的かつ安定的な収集体制の構築のため、鎌倉市では、現在のクリーンステーション収集から戸別収集*への移行を検討しています。市民の皆様のご意向を可能な限り施策に反映するため、アンケートへのご協力をお願いします。

*戸別収集とは

各家庭のごみを道路に面した敷地内に出していただき、建物ごとに収集する方法です。(集合住宅専用のクリーンステーションについては変更ありません。)

過去のアンケートや他自治体の例を参考としています。

<戸別収集実施にあたるメリット・デメリット>

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ出しが楽になる。 ● 高齢者・子育て世代等ごみ出しが困難な世代の負担軽減 ● クリーンステーション周辺住民の負担軽減(不法投棄・動物被害の対応等) ● まちの景観及び安全面の向上(収集環境の向上や高齢者の見守り活動等) ● ごみ出し責任の明確化によるごみ減量化・資源化の更なる推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収集経費の増加 ● 収集効率の低下 ● 収集車両の排出ガスの増加 ● 近隣住民との付き合いが希薄になる。 ● 集合住宅では、従来の収集方法と変わらないためメリットがない。 ● まちの景観の悪化(自宅前にごみを置く状況)

<これまでの経過>

- ・平成24年(2012年)10月から平成28年(2016年)2月まで鎌倉市内の一部地区(七里が浜・鎌倉山・山ノ内)で戸別収集のモデル事業を実施
- ・有料化*と同時実施を目指していた。
- ・収集経費の増大に対するものなど様々な意見を踏まえ、戸別収集を先送りし平成27年(2015年)4月から有料化を先行実施
- ・クリーンステーション管理やごみ出しに伴う負担軽減に繋がるという福祉的な観点や超高齢社会における持続可能な収集体制の構築の観点からの実施を検討中

*有料化とは

燃やすごみと燃えないごみを市が定めた有料袋を購入し、それを使ってごみを出す制度です。

次ページのアンケートにご協力ください。



該当する箇所を○で囲んでください。

記入日 年 月 日



年齢	①20～29歳 ②30～39歳 ③40～49歳 ④50～59歳 ⑤60～69歳 ⑥70歳以上
住宅の形態	①戸建住宅 ②集合住宅 ③事業所と併用した住宅 ④社宅・寮等 ⑤その他 ()
お住まいの地域	①鎌倉地域 ②腰越地域 ③深沢地域 ④大船地域 ⑤玉縄地域

Q1 戸別収集の実施についてどのようにお考えですか。

- ①賛成 ②どちらかといえば賛成 ③どちらかといえば反対 ④反対 ⑤どちらともいえない
⑥その他 ()

Q1-1 Q1にて回答された理由をお教えてください。

⇒Q1にて③、④、⑤を選択された方はQ3へ

Q2 戸別収集の対象品目について

- ①1品目(燃やすごみ)から開始し、段階的に収集品目を拡大し戸別収集に変更するのがよい。(全品目戸別収集になるまではクリーンステーションと併用)
- ②複数品目(例:燃やすごみ、燃えないごみ、容器包装プラスチック)から開始し、段階的に収集品目を拡大し戸別収集に変更するのがよい。(全品目戸別収集になるまではクリーンステーションと併用)
- ③全品目を一斉に戸別収集に変更するのがよい。
- ④その他 ()

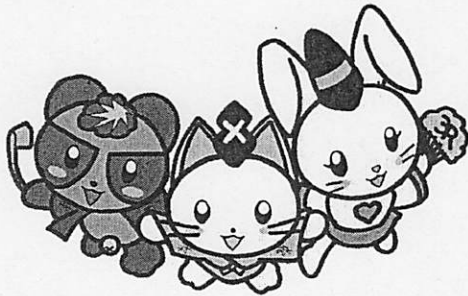


裏面へ続きます。

Q3 普段お使いになっているクリーンステーションについて

- ①動物による被害がある。 ②不法投棄に困っている。 ③分別されていないごみがある。
- ④排出時間（収集日の朝8時30分まで）が守られていないごみがある。
- ⑤クリーンステーション管理を巡るトラブルがある。
- ⑥特に問題はない。
- ⑦その他（)

Q4 戸別収集の実施についてご意見等ございましたらご記入ください。



アンケートは以上です。
ご協力ありがとうございました。

e-KANAGAWA **鎌倉市** **電子申請システム**

ログイン

利用者登録

電子申請

申請団体選択

> 予約手続き > 予約内容照会 > 職責署名検証

予約手続き

手続き選択をする
 メールアドレスの確認
 内容を入力する
 予約をする

手続き説明

⚠ 申込期間ではありません。

<p>手続き名</p>	<p>戸別収集実施に関するアンケート調査（鎌倉市廃棄物減量化等推進員）</p>
<p>説明</p>	<p>ごみの排出に伴う様々な負担の軽減や、超高齢社会における継続的かつ安定的な収集体制の構築のため、鎌倉市では、現在のクリーンステーション収集から戸別収集*への移行を検討しています。</p> <p>市民の皆様のご意向を可能な限り施策に反映するため、アンケートへのご協力をお願いします。</p> <p>*戸別収集とは 各家庭のごみを道路に面した敷地内に出していただき、建物ごとに収集する方法です。（集合住宅専用のクリーンステーションについては変更ありません。）</p> <p><戸別収集実施にあたるメリット・デメリット> *過去のアンケートや他自治体の例を参考にしています。</p> <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しが楽になる。 ・高齢者・子育て世代等ごみ出しが困難な世代の負担軽減 ・クリーンステーション周辺住民の負担軽減（不法投棄・動物被害の対応等） ・まちの景観及び安全面の向上（収集環境の向上や高齢者の見守り活動等） ・ごみ出し責任の明確化によるごみ減量化・資源化の更なる推進 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集経費の増加 ・収集効率の低下 ・収集車両の排出ガスの増加 ・近隣住民との付き合いが希薄になる。 ・集合住宅では、従来の収集方法と変わらないためメリットがない。 ・まちの景観の悪化（自宅前にごみを置く状況） <p><これまでの経過></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年（2012年）10月から平成28年（2016年）2月まで鎌倉市内の一部地区（七里ガ浜・鎌倉山・山ノ内）で戸別収集のモデル事業を実施 ・有料化*と同時実施を目指していた。 ・収集経費の増大に対するものなど様々な意見を踏まえ、戸別収集を先送りし平成27年（2015

年) 4月から有料化を先行実施

・クリーンステーション管理やごみ出しに伴う負担軽減に繋がるという福祉的な観点や超高齢社会における持続可能な収集体制の構築の観点からの実施を検討中

*有料化とは

燃やすごみと燃えないごみを市が定めた有料袋を購入し、それを使ってごみを出す制度です。

受付時期

2022年9月1日9時00分～2022年9月30日17時00分

問い合わせ先

ごみ減量対策課

電話番号

0467-61-3396

FAX番号

0467-23-8700

メールアドレス

gomi@city.kamakura.kanagawa.jp

< 一覧へ戻る

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】

固定電話:0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話:0570-041-001（有料）

（平日9:00～17:00 年末年始除く）

FAX:06-6455-3268（原則24時間）

※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。

「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」

これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。

【各手続の事務的な内容に関するお問合せ先】

各手続の担当課にお問合せください。

e-KANAGAWA 鎌倉市 電子申請システム			
申込受付	委任状受付	様式管理	定型項目管理
定型メール管理			
職員コミュニティ	パスワード変更	問い合わせフォーム	ログアウト
予約へ <input type="button" value="切替"/>			ログインID : kuser5001

様式管理

様式変更確認

この内容でよろしいですか？

様式Ver.	1
様式ID	02483
様式名	戸別収集実施に関するアンケート調査(鎌倉市廃棄物減量化等推進員)
任意URL	
申込可能回線	利用者からの申込(インターネット)
説明	<p>ごみの排出に伴う様々な負担の軽減や、超高齢社会における継続的かつ安定的な収集体制の構築のため、鎌倉市では、現在のクリーンステーション収集から戸別収集*への移行を検討しています。</p> <p>市民の皆様のご意向を可能な限り施策に反映するため、アンケートへのご協力をお願いします。</p> <p>* 戸別収集とは 各家庭のごみを道路に面した敷地内に出していただき、建物ごとに収集する方法です。(集合住宅専用のクリーンステーションについては変更ありません。)</p> <p><戸別収集実施にあたるメリット・デメリット> *過去のアンケートや他自治体の例を参考にしています。</p> <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しが楽になる。 ・高齢者・子育て世代等ごみ出しが困難な世代の負担軽減 ・クリーンステーション周辺住民の負担軽減(不法投棄・動物被害の対応等) ・まちの景観及び安全面の向上(収集環境の向上や高齢者の見守り活動等) ・ごみ出し責任の明確化によるごみ減量化・資源化の更なる推進 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集経費の増加 ・収集効率の低下 ・収集車両の排出ガスの増加 ・近隣住民との付き合いが希薄になる。 ・集合住宅では、従来の収集方法と変わらないためメリットがない。 ・まちの景観の悪化(自宅前にごみを置く状況) <p><これまでの経過></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年(2012年)10月から平成28年(2016年)2月まで鎌倉市内の一部地区(七里が浜・鎌

	<p>倉山・山ノ内)で戸別収集のモデル事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化*と同時実施を目指していた。 ・収集経費の増大に対するものなど様々な意見を踏まえ、戸別収集を先送りし平成27年(2015年)4月から有料化を先行実施 ・クリーンステーション管理やごみ出しに伴う負担軽減に繋がるという福祉的な観点や超高齢社会における持続可能な収集体制の構築の観点からの実施を検討中 <p>*有料化とは 燃やすごみと燃えないごみを市が定めた有料袋を購入し、それを使ってごみを出す制度です。</p>
問い合わせ先	ごみ減量対策課
電話番号	0467-61-3396
FAX番号	0467-23-8700
メールアドレス	gomi@city.kamakura.kanagawa.jp
フッタ	
最大申請者数	
申請者数入力項目	
タイプ	アンケート(無記名式)
利用規約の表示	表示する
手続き申込画面の表示	表示する
申込完了通知メール	送信しない
公開機器	パソコン / スマートフォン
手続き一覧への表示	表示しない
登録済利用者への申込限定	限定しない
利用者区分限定	限定しない
返信文書	なし
添付ファイルダウンロード期限	
利用者添付ファイル最大容量	
申込データの保存期間	
エラーメール転送先アドレス	
入力不要項目の非表示	適用しない
受付開始日時	2022年9月1日 09時 00分
受付終了日時	2022年9月30日 17時 00分
返却中の修正可能期限	
受付開始予告期間	受付開始日時の 1 日前から表示
受付開始告知期間	受付開始日時から 1 日後まで表示
受付終了予告期間	受付終了日時の 1 日前から表示
受付終了告知期間	受付終了日時から 1 日後まで表示
受付終了後の案内文	
申込完了メッセージ	アンケートは以上です。 ご協力ありがとうございました。
申込完了通知メール件名	
申込完了通知メール本文	

受理通知メール件名	
受理通知メール本文	
受付担当者グループ	令和3年度<G>環境部>ごみ減量対策課>ごみ減量対策担当
受付担当者通知メール	送信する
利用者グループ	一般
カテゴリーグループ	
グループグループ1 鎌倉市	
検索条件設定	
50音検索	
分類検索	

アップロードファイル	
ファイル1	
ファイル2	
ファイル3	
画面デザイン	
画面デザインファイル	
PDF出力ファイル	
PDFテンプレートファイル	

【システム操作に関するお問合せ先（ヘルプデスク）】
 固定電話: 0120-464-119 (フリーダイヤル)
 携帯電話: 0570-041-001 (有料)
 (平日 9:00~17:00 年末年始除く)
 電子メール: help-shinsei-kanagawa@s-kantan.com (原則24時間)
 FAX: 06-6455-3268 (原則24時間)
 ※FAX及び電子メールによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。
 「団体名」「所属名」「職員氏名」「連絡先」「利用環境(OS/ブラウザ)」
 これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。

E-KANAGAWA

鎌倉市

電子申請システム

様式管理

プレビュー 戸別収集実施に関するアンケート調査 (鎌倉市廃棄物減量化等推進員)

戸別収集実施に関するアンケート調査 (鎌倉市廃棄物減量化等推進員)

Q1 年齢を選択してください。 必須

1. 20~29歳
2. 30~39歳
3. 40~49歳
4. 50~59歳
5. 60~69歳
6. 70歳以上

選択解除

Q2 住宅の形態を選択してください。 必須

1. 戸建住宅
2. 集合住宅
3. 事業所と併用した住宅
4. 社宅・寮等
5. その他

選択解除

Q3 お住まいの地域を選択してください。 必須

■鎌倉地域
十二所 浄明寺 二階堂 西御門 雪ノ下 扇ガ谷 小町 大町 材木座
由比ガ浜 御成町 笹目町 佐助 長谷 坂ノ下 極楽寺 稲村ガ崎

■腰越地域
腰越 津 西鎌倉 七里ガ浜東 津西 七里ガ浜

■深沢地域
梶原 寺分 山崎 上町屋 手広 笛田 常盤 鎌倉山

■大船地域
山ノ内 台 小袋谷 大船 高野 岩瀬 今泉 今泉台

■玉縄地域
台一丁目 岡本 玉縄 榎木 城廻 関谷

1. 鎌倉地域
2. 腰越地域
3. 深沢地域
4. 大船地域
5. 玉縄地域

選択解除

Q4 戸別収集の実施についてどのようにお考えですか。 必須

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対
5. どちらともいえない
6. その他

選択解除

Q5 前問にて回答された理由をお教えてください。 必須

Q4にて3,4,5.を選択された方はQ7へお進みください。

Q6 戸別収集の対象品目について

1. 1品目（燃やすごみ）から開始し、段階的に収集品目を拡大し戸別収集に変更するのがよい。（全品目戸別収集になるまではクリーンステーションと併用）
2. 複数品目（例：燃やすごみ、燃えないごみ、容器包装プラスチック）から開始し、段階的に収集品目を拡大し戸別収集に変更するのがよい。（全品目戸別収集になるまではクリーンステーションと併用）
3. 全品目を一斉に戸別収集に変更するのがよい。
4. その他

選択解除

Q7 普段お使いのクリーンステーションについて（複数選択可） 必須

1. 動物による被害がある。
2. 不法投棄に困っている。
3. 分別されていないごみがある。
4. 排出時間（収集日の朝8時30分まで）が守られていないごみがある。
5. クリーンステーション管理を巡るトラブルがある。
6. 特に問題はない。
7. その他

Q8 戸別収集の実施についてご意見等ございましたらご記入ください。

閉じる

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】

固定電話:0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話:0570-041-001（有料）

（平日 9:00～17:00 年末年始除く）

FAX:06-6455-3268（原則24時間）

※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。

「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」

これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。

【各手続の事務的な内容に関するお問合せ先】

各手続の担当課にお問合せください。

料金受取人払郵便

2 4 8 8 7 9 0

鎌倉局
承認
3023号

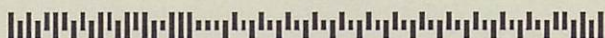
差出有効期間
令和2年(2020年)
10月1日から
令和4年(2022年)
~~9月31日まで~~ 9月30日まで
(切手をはらずに)
お出してください)

(受取人)

鎌倉市御成町18番10号

鎌倉市役所

総務部 総務課 行



担当課

ごみ減量対策課

